

- RBAは、2020年に利下げを行う可能性を前提として、GDP成長率見通しを下方修正
- 住宅価格の持ち直しが見られるが、実際の建設や投資に目立った活発化の兆しは現状見られず
- 豪州景気の緩やかな回復を見込むも、見通しを変化させる不確実性に要注意

## RBAは来年の利下げを前提に経済見通しを下方修正

オーストラリア準備銀行（RBA）は、11月8日に四半期経済見通しを公表しました。今回の四半期見通しでは、2020年央までのGDP成長率が下方修正されており、豪州景気の回復ペースが想定よりも緩やかになるとの見方が示されました（図表1）。

失業率についての見通しは据え置かれたものの、RBAは賃金上昇率について、もはや持ち直しは期待しない、とコメントしています。その一方で、賃金上昇率の加速がインフレ目標（2~3%）の達成に必要である、ともコメントしており、インフレ目標の達成に時間がかかるとの見方が改めて示された格好です。

RBAは、今回の見通し作成にあたり、2020年央までに0.25%の利下げを行う可能性を前提としたとしており、追加利下げの可能性が高まったと言えます。

## 豪州住宅価格は持ち直しが顕著だが、着工は進まず

足もとでは、コアロジックが算出する豪州主要5都市の住宅価格指数は7月以降4ヵ月連続で前月比プラスに転じており、住宅価格の持ち直しが顕著に見られます。

これまで住宅投資の減少が豪州経済の下押し要因となっていたため、住宅市場の持ち直しが続くようであれば、景気の緩やかな回復に寄与すると考えます。

ただし、住宅価格の持ち直しとは裏腹に、①住宅着工許可件数が前年比で二桁のマイナスの伸びを続けていること、②建設業の景況感も節目となる50を下回って推移を続けていることなど、現状は目立った建設活動や投資の活発化が見られず、経済成長への寄与が遅れる可能性があることには留意が必要です（図表2）。

## 緩やかな景気の回復見通しを変化させる不確実性

RBAは11月5日に開催された会合の声明文において、国内景気の不確実性として、従来の家計消費見通しに加え、干ばつの影響と住宅建設サイクルの動向を追記しました。

上記の不確実性に加え、足元では、主要輸出品である鉄鉱石の価格が7月高値から約30%程度下落した水準で推移しているなど、これまで豪州景気を下支えてきた資源輸出にも変調の兆しがみられます。

豪州景気は、減税による家計の可処分所得増加や今後の住宅市場の持ち直しが下支えとなり、緩やかに回復していくと見込みますが、こうした見通しを変化させる不確実性には注視が必要と考えます。

（調査グループ 須賀田進成 13時執筆）

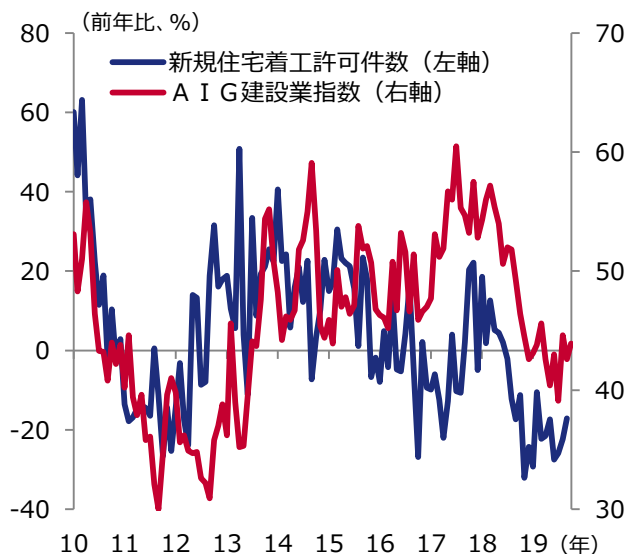
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 RBAの四半期経済見通し

	2019年	2020年		2021年	
	10-12月期	4-6月期	10-12月期	4-6月期	10-12月期
<b>GDP成長率</b>					
今回	2.25	2.50	2.75	3.00	3.00
前回	2.50	2.75	2.75	3.00	3.00
<b>総合インフレ率</b>					
今回	1.75	2.00	1.75	1.75	2.00
前回	1.75	1.75	1.75	2.00	2.00
<b>失業率</b>					
今回	5.25	5.25	5.25	5.00	5.00
前回	5.25	5.25	5.25	5.00	5.00

出所：RBAの資料を基にアセットマネジメントOneが作成  
 (注) GDP成長率と総合インフレ率は前年同期比、%  
 失業率は%  
 今回は2019年11月、前回は2019年8月

図表2 建設業景況感と新規住宅着工許可件数



期間：2010年1月～2019年10月（月次）  
 新規住宅着工許可件数は2019年9月まで  
 出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。